

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 不二サッシ株式会社

【英訳名】 FUJISASH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江崎 裕之

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号

【電話番号】 大代表 (044) 520-0034

【事務連絡者氏名】 管理本部経営管理部長 西川 利一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号 (東京日産西五反田ビル2号館)

【電話番号】 代表 (03) 6867-0777

【事務連絡者氏名】 管理本部経営管理部長 西川 利一

【縦覧に供する場所】 不二サッシ株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田四丁目32番1号 (東京日産西五反田ビル2号館))
不二サッシ株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号 (近鉄新難波ビル))
不二サッシ株式会社 関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号 (北浦和大栄ビル4階))
不二サッシ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号 (名古屋BXビル7階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき25円
配当総額 315,291,450円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、江崎裕之、宮崎恒史、新野伸宏、石井浩、土井和之の5氏を、
社外取締役として、澤飯明広、濱崎利香、宮越極の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

社外監査役として山寄浩一、小根山祐二の2氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役補欠者2名選任の件

監査役補欠者として、吉原和仁氏を、社外監査役補欠者として、布施明正氏を選任するものであります。

第5号議案 当社の取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く）並びに執行役員（国内非居住者を除く）を対象とする株式給付信託制度の導入を実施するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の配当の件	75,076	1,355	5	(注) 1	可決 (97.7%)
第2号議案 取締役8名選任の件				(注) 2	
江崎 裕之	73,848	2,590	8		可決 (96.1%)
宮崎 恒史	74,017	2,421	8		可決 (96.3%)
新野 伸宏	74,283	2,155	8		可決 (96.7%)
石井 浩	74,114	2,324	8		可決 (96.5%)
土井 和之	74,360	2,078	8		可決 (96.8%)
澤飯 明広	74,387	2,051	8		可決 (96.8%)
濱崎 利香	74,337	2,101	8		可決 (96.8%)
宮越 極	74,264	2,174	8		可決 (96.7%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
山寄 浩一	71,503	4,929	14		可決 (93.1%)
小根山 祐二	74,456	1,976	14		可決 (96.9%)
第4号議案 監査役補欠者2名選任の件				(注) 2	
吉原 和仁	74,464	1,971	11		可決 (96.9%)
布施 明正	74,461	1,974	11		可決 (96.9%)
第5号議案 当社の取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件	73,816	2,599	31	(注) 1	可決 (96.1%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。